

令和2年4月7日

保護者の皆様

日野市教育委員会

緊急事態宣言発令に伴う学校における「居場所の確保」および「昼食の提供」について

日野市教育委員会では4月8日(水)から5月6日(水)までの臨時休業期間中、子供たちの「まなび」と「成長」を支えるため、「わくわくのがっこう」と「わくわくランチ」を実施する計画を進めておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が都市部で急速に拡大していることから、7日、政府は東京など7都府県を対象に緊急事態宣言を行いました。また、6日には、小池東京都知事は、法律に基づく「緊急事態宣言」が出される見通しとなったことを受け、外出の自粛等と呼びかけております。

以上のことを受け、日野市教育委員会では、臨時休業期間中の「わくわくのがっこう」と「わくわくランチ」の実施を見合わせることにいたします。

なお、日野市教育委員会では、緊急事態宣言が発令された中での子供たちの生活や保護者の皆様を支えるため、令和2年4月6日付の東京都教育委員会教育長からの通知に基づき、学校において「居場所の確保」および「昼食の提供」を、下記のとおり、実施いたします。

保護者の皆様におかれましては臨時休業期間中、各ご家庭において、新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 学童クラブを利用している児童の場合

- (1) 学校を居場所とし、学校の始業時刻から原則午後1時まで児童の見守りを行います。原則として学校の始業時刻から午後1時まで通しての参加となります。
- (2) 原則午後1時に、学童クラブに児童の見守りを引き継ぎます。
- (3) 学校給食に準じた昼食の提供を行います。ご利用を希望される方は別紙「臨時休業中の昼食の申し込みについて」にてお申し込みください。昼食の利用を希望されない方は、お弁当を持参するようお願いします。
- (4) 昼食の提供は、年度当初予定されていた学校給食の開始日から始めます。学年によって学校給食の開始日が異なりますのでご注意ください。
- (5) お子様の体温を測定し健康観察を十分に行ったうえで、健康観察カードを学校にご提出ください。(学校で健康観察カードを確認しますので、学童クラブに提出していただく必要はありません。)

2 保護者の仕事や疾病等、その他ご家庭の状況により、子供たちが自宅で過ごすことに不安や困難を感じている場合

- (1) 学校を居場所とし、児童・生徒の見守りを行います。学校の始業時刻から原則として午後1時までの参加となります。
- (2) 小学校では学校給食に準じた昼食の提供を行います。ご利用を希望される方は別紙「臨時休業中の昼食の申し込みについて」にてお申し込みください。昼食の利用を希望されない方は、お弁当

を持参するようお願いします。

- (3) 昼食の提供は、年度当初予定されていた学校給食の開始日から始めます。学年によって学校給食の開始日が異なりますのでご注意ください。
- (4) 4月13日(月)から中学校では昼食の提供を行いません。昼食の希望がある場合は、個別に対応いたしますのでご相談ください。
- (5) 学校を居場所として利用される場合は、お子様の体温を測定し健康観察を十分に行ったうえで、健康観察カードを学校にご提出ください。

3 登校日について

- (1) 4月13日(月)から5月1日(金)までの臨時休業期間中には、登校日を設定しません。
- (2) 学校から担任等が日時を決めてご家庭に電話をかけさせていただきます。
- (3) 子供たちの生活の様子をうかがったり、困っていることについての相談に応じたりします。
- (4) あらかじめ日時を決めた上で家庭訪問をさせていただく場合もあります。

4 臨時休業中の生活について

- (1) 十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心がけ、ジョギング、散歩、縄跳び等の適度な運動を心掛ける。
- (2) 不要不急の外出を控え、自宅等で過ごすようにする。
- (3) 一人一人のまなびについては、学校のホームページ等でまなびの内容や学習の進め方などをお知らせします。

政府から「緊急事態宣言」が出されたことにより、休業期間中の児童・生徒への対応を変更いたしました。急な変更のため、子供たちの生活にご不安を感じておられるご家庭も少なくないと思います。

日野市教育委員会では、「わくわくランチ」の利用を考えられたご家庭の中で、急に昼食を準備できないご家庭もあると考え、4月8日(水)～10日(金)の期間は、申し込みがなくても、学校で昼食を提供できるよう準備をしています。4月8日(水)～10日(金)の昼食の費用については、1食あたりの費用×食数となります。(1食あたり小学校低学年250円・中学年270円・高学年290円、中学校330円)

4月13日(月)以降の昼食の提供については、あらためてお申し込みをいただきたくお願いします。昼食の提供は、年度当初予定されていた学校給食の開始日から始めます。

お問い合わせ先 日野市立旭が丘小学校
副校長 秋 田 克 己
電 話 042-583-3733

臨時休業中の昼食の申し込みについて

日野市では、居場所の確保が必要な児童に対して昼食の提供を致します。
下記の申し込み内容を記載し、4月13日までに、学校に提出してください。
FAXでの提出も可能です。(FAX番号 583-3748)
申し込みをされない方は提出不要です。

- 実施日 I期 4月13日(月)～4月24日(金)(1年生は16日(木)～)
II期 4月27日(月)～5月 1日(金)
- 費用 I期 1年生 1750円 2年生 2500円
3・4年生 2700円 5・6年生 2900円
II期 1・2年生 1000円 3・4年生 1080円 5・6年生 1160円
- 支払方法 後日、給食費口座より引き落とし
- 献立 給食実施予定献立(一部変更あり 牛乳はつきません)
※食物アレルギー対応は、致します。
- 提出方法 以下に必要事項を記入して4月13日(月)までに、学校に提出してください。
FAXでの提出も可能です。
※食材調達等の都合により、I期、II期区分での申し込みとさせていただきます。
申込後のキャンセルについては、返金いたしませんのでご了承ください。
※お弁当持参で参加も可能です。
- 持ち物 水筒

キ リ ト リ 線

臨時休業中の給食申込書 日野市立旭が丘小学校

学年 組	年 組
児 童 氏 名	
申込内容	※ご希望の欄に○印をご記入ください。
I期 4月 13日(月曜日)	① 申し込む
～4月24日(金曜日)	② 申し込まない
II期 4月27日(月曜日)	① 申し込む
～5月 1日(金曜日)	② 申し込まない

日野市放課後子ども教室「ひのっち」

令和2年4月7日

ひのっちだより臨時号

日野市 子育て課
042-514-8579(直通)

保護者の皆様へ

「臨時ひのっち」開催を中止します。

4月3日付のひのっちだより臨時号において、各小学校の休業期間中に「臨時ひのっち」を開催するというお知らせをしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大対策のための緊急事態宣言を受け、下記のとおり対応いたします。

①「臨時ひのっち」の開催を中止します。

②通常の「ひのっち」は5月6日まで休止とします。

なお、今後の状況により休止期間が延長となる場合があります。

③5月7日以降の「ひのっち」開催については、日野市公式HPでお知らせする予定です。

④「ひのっち」に関するお問い合わせは学校ではなく、日野市子育て課(上記連絡先)までお願いいたします。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

